

令和7年度 第3回 四街道市地域包括支援センター運営等協議会

令和8年2月10日(火) 19:00～
四街道市保健センター 3階 大会議室

会議次第

1. 開 会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議 事

- ① 令和8年度事業計画について(報告)【資料1】
- ② 令和8年度予算(案)について(報告)【資料2】
- ③ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について(報告)【資料3】
- ④ その他

3. 閉 会

令和7年度 第3回
四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和8年度事業計画

令和8年 2月
四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【目次】

- | | | | |
|---|-------------------|-------|-------|
| 1 | 四街道市の現状と課題 | | 1ページ |
| 2 | 中央地域包括支援センター事業計画 | ... | 2ページ |
| 3 | みなみ地域包括支援センター事業計画 | ... | 7ページ |
| 4 | 千代田地域包括支援センター事業計画 | ... | 10ページ |
| 5 | (参考)職員体制 | | 13ページ |

四街道市の現状と重点課題

1 四街道市の状況(令和7年4月1日現在)

日常生活圏域	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	要支援者・事業対象者数(人)	要介護認定者数(人)	認定率(%)	
全域	96,301	27,044	28.1%	1,644	3,088	17.5%	
内訳	北	40,845	11,670	28.6%	702	1,371	17.8%
	南	38,804	10,556	27.2%	626	1,191	17.2%
	千代田	16,652	4,818	28.9%	316	526	17.5%

2 四街道市の現状と課題

・後期高齢者が増加しており、要介護認定者が増加傾向にある。また、認知症の人の増加が見込まれる。

・フレイル状態にある高齢者は20.6%となっており、口腔機能の低下などに課題がある。

・認知機能が低下している高齢者は33.9%となっている。

・介護者が不安に感じること・学びたいことでは、「認知症への対応」が多い。

・地域包括支援センターに寄せられる相談は、複雑化・複合化しており、他機関との連携が必要である。

・住民同士のつながりの希薄さや、認知症への理解などに地域差があり、各地域の特性や課題が異なっている。

【参考】健康とくらしの調査2022、在宅介護実態調査

<課題>

⇒認定を受けるまでの期間を少しでも遅らせる取り組みや、要支援認定者が要介護に移行しないよう自身の能力を最大限に活かしながら生活できるよう支援することが必要。

⇒認知症に対する正しい知識の普及や、早期に相談につながるような支援体制の構築。

⇒各センターにおいて、自治会・住民組織・企業など地域の多様な主体とネットワークを構築しつつ、地域の特性や課題に応じた対応を行うことが必要。

3 重点的に取り組む事項

<p>リエイブルメントの視点に沿った自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者や総合相談等で把握したフレイル状態にある高齢者に、リエイブルメント(できるだけ元の生活や役割等を取り戻す)の考え方に沿って、本人の強みや可能性等に着目した支援を行う。 ・自立支援に向け、地域の多様な社会資源を活用しながら介護予防ケアマネジメントを実践する。 <p>【市の関連事業】</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業、週いち貯筋体操、スマイルボランティア事業、フレイル予防教室、通いの場におけるフレイル・オーラルフレイル予防講座</p>
<p>認知症高齢者を地域で支える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の理解者や見守り支援者を増やす。 ・日頃の活動を通じて、認知症の人本人の声を聞き、自己実現に向けた支援を住民や地域の多様な主体と連携しながら行う。 ・オレンジボランティアの活動支援とチームオレンジの充実。 ・認知症初期集中支援チームとの連携等により、早期相談・早期対応に向けた取り組みを行う。 <p>【市の関連事業】</p> <p>認知症サポーター養成講座(事務局)、認知症高齢者等見守りシール支給事業、タッチですこやか脳チェック、いきいき脳の健康講座、出前講座「クイズで学ぶ認知症」</p>
<p>地域特性に応じた各地域包括支援センターの取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康とくらしの調査結果(まちカルテ)や日頃の総合相談支援業務、地域ケア会議等から、地域の現状や課題を把握する。 ・事業間の連携や多様な主体とネットワークを構築しながら、地域課題の解決に取り組む。 <p>【市の関連事業】</p> <p>健康とくらしの調査、まちカルテの作成、在宅医療・介護連携推進事業(委託事業)</p>

中央地域包括支援センター

1 担当圏域

北地区(西中学校区、北中学校区)

2 担当圏域の状況(令和7年4月1日現在)

日常生活圏域	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	要支援者・事業対象者数(人)	要介護認定者数(人)	認定率(%)	
北地区	40,845	11,670	28.6%	702	1,371	17.8%	
内訳	西中	21,611	5,958	27.6%	337	656	16.7%
	北中	19,234	5,712	29.7%	365	715	18.9%

3 担当圏域の現状と課題

地域の現状と課題
<p>【 四街道西中学校区 】 認知症に対する地域住民の理解が充分ではないため、相談に結び付きにくく、地域で孤立してしまう。 【根拠①】まちカルテより、「認知症リスクがある人の割合」が多いが、「認知症を発症した後も自宅で生活を続けたい人の割合」が市全体よりも少ない傾向にある。認知症への介護の知識やサービスへの理解が低い可能性もある。 【根拠②】センターに寄せられる相談の中で、地域で認知症に対しての理解が進まないことでのトラブルが見られたり、本人が安心して過ごせる場所がない現状がある。</p>
<p>【 四街道北中学校区 】 ○公営住宅等の人とのつながりが薄い、また、高齢者人口の比率が高いと思われる地域では、支援に関する情報入手が困難な高齢者が増加している。 【根拠①】まちカルテより、「友人や知人と会う頻度が高い人の割合」が少なく、「交流する友人がいる人の割合」や「愚痴や相談を聞いてくれる相手がいる人の割合」が市全体よりも少ない傾向にある。 【根拠②】センターに寄せられる相談を通じて、高齢者同士のため近隣での付き合いや気に掛け合いがしづらいという関係性の希薄化が見られる。</p>
重点的な取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談から把握したニーズや課題に対応した支援を随時行っていく。地域ケア会議の開催や、一人歩きの見守りに対しての訓練等を実施することで、住民が認知症への理解と協力ができそうな仕組みづくりを進めていく。 ・本人発信できる方との対話を進めていき、認知症になった時に必要な支援や、認知症になってもできることはあるということの理解を広げる。また、オレンジカフェ等の居場所の促進と、それを支える協力者を増やしていく。 ・人とつながりが薄く、孤立している傾向にある地域に、既存の通いの場の情報を発信することで、住民の参加意識を促し、孤立を防ぐ環境を整える。 ・人との交流や外出が介護予防になっていくことの重要性を伝えたり、集える場への継続的な参加を促していく。

4 運営体制

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・事業計画の策定と評価 | ・職員の資質向上 |
| ・担当圏域に応じた重点的な取り組み | ・個人情報の保護および適正な管理 |
| ・市および他センターとの連携 | ・苦情処理体制 |

【事業目標】	【取組内容】
・各種業務を適切に遂行できるよう、業務の最適化、効率化を図るための対応を行う。	・職員の業務量の平準化により多様な業務を的確に遂行するとともに、職員の負担感の軽減を図る。 ・職員が上司と共通認識のもとで業務目標を設定し、進捗状況を確認することによって実施効果の向上を目指す。 ・職員の個別面談を実施し評価することにより、モチベーションやメンタルヘルスの維持・向上を図る。
・業務の適正で的確な遂行のため、職員のスキルアップを図る。	・千葉県や関係団体等が開催する専門研修への職員の参加機会を確保する。また、参加により得られた知識や情報等をセンター内で共有することにより共通認識を図り、全体の業務遂行能力の向上につなげる。 ・センター内で各種業務に関する勉強会を実施する。また、面接技術などの法人主催の勉強会に参加する。

5 事業ごとの目標

事業名	目標及び取組内容
<p>①総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築 ・総合相談支援 ・介護家族への相談支援 ・実態把握 ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の把握や社会資源、地域ニーズの把握に努める。 ・複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。 ・高齢者世帯の社会的孤立の予防を図る。 ・家族介護者の状況把握を行い、適切な情報提供等の支援に取り組む。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談に対して家族の状況や取り巻く環境等を的確に把握し、民生委員や地域住民等の協力を得つつ支援を行う。また、これらの関係者との連携体制構築のため、地域の会合等に参加する。 ・心身や経済状況等の複合的な課題を抱えた世帯に対して適切に対応するため、類似ケースなどを参考に専門職間で対応手法の共有・検討を行い、対応力の向上を図る。また、「ふくしの総合相談窓口」と連携・協働を行っていく。 ・初回相談の追跡を複数職員で定期的に行い、継続的に状況を確認して高齢者の孤立を予防する。
<p>②権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応 ・高齢者虐待防止ネットワークの構築 ・困難事例への対応 ・成年後見制度の活用促進 ・消費者被害の防止 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等により理解・判断能力の低下が見受けられる高齢者の権利擁護を図る。 ・高齢者虐待の可能性を把握した場合は、速やかに適切な対応を取る。 ・高齢者等の権利擁護のためニーズに即した適切なサービスや関係機関につなぐとともに、関連制度の普及啓発や対応を行う。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の適切な利用につながるよう、外部講師を招いた勉強会等を実施し、職員の専門知識を充実させる。 ・虐待防止ネットワーク会議を開催し、各職種との連携を構築するとともに、職員の対応能力の向上を図る。 ・虐待事例は事実確認を正確に行い、多問題を抱える困難事例は絡んでいる課題の状況を的確に把握した上で、職員全体で対応を検討し、市と連携して必要な支援を行う。 ・終身サポートや身元保証等のサービスに関する情報を収集し、必要とする高齢者に適切に情報提供を行う。 ・消費生活センター等と密に情報交換をし、消費者被害に努める。
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的なケア体制の構築 ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ・介護支援専門員に対する支援 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーが抱える困難事例等に対し、指導・助言等を行う。また、様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備する。 ・地域のケアマネジャーから地域課題を吸い上げ、必要なネットワーク構築を行う。 ・ケアマネジャーが不足している現状も鑑み、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の醸成を図る。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の主任ケアマネジャーとともにケアマネジャーに対する個別相談対応や同行訪問、サービス担当者会議の開催支援を行う。 ・ケアマネジャーと民生委員の連携に向けて、民生委員高齢者対策部会の研修会などの機会を活用して交流会を開催する。 ・インフォーマルサービスの具体的な活用について、個別事例において社会参加につなぐ際に迷った場面や、つながらなかったケースを題材として、生活支援コーディネーターと連携しながら情報交換や勉強会を行う。また、社会資源の理解が深まるよう、インフォーマルサービスの見学会を実施する。 ・住民自らが自身の能力に気づき、介護予防に取り組めるような支援ができるよう、ケアマネジャーに働きかける。

事業名	目標及び取組内容
<p>④地域ケア会議推進業務</p> <p>・専門職だけでなく、本人や地域住民とともに、個人や地域の課題を考え、高齢者が生活を続けられる地域や体制づくりを検討する。 (個別地域ケア会議の開催)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援等が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、多様な関係者で地域や体制づくりを検討する。また、ケアマネジャーが自立支援に資するケアマネジメントができるよう支援を行う。 ・自立支援のための地域ケア会議を通して多職種と連携し、高齢者の自立支援を促す必要性を共有する。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な専門職や民生委員等に参加協力を呼びかけて開催する。 ・自立支援に向けた関わりについて参加専門職と共に検討する。 ・地域ケア個別会議で把握した地域課題について半年ごとにまとめ、年度末に市や生活支援コーディネーターに報告・共有する。 ・個別ケースから見えてきた課題を集約し、圏域別地域ケア会議で共有する。 ・自立支援のための地域ケア会議開催後、ファシリテーターを担った主任ケアマネジャーに対しスキルアップにつながる支援を行う。 <p>【目標値】自立支援型地域ケア会議の開催 2回</p>
<p>⑤指定介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>・高齢者自身の能力や意欲、興味を活かした「自立支援」のためのケアマネジメントを行う。</p> <p>・インフォーマルサービスや地域活動への参加を組み合わせたプランを作成する。</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身の能力や意欲、興味を活かした「自立支援」のためのケアマネジメントを行い、インフォーマルサービスや地域活動への参加を組み合わせたプランを作成する。 ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施において、自立支援や地域の社会資源活用の適切な提案を行う。 ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施において利用者自らが決定した目標に向けてセルフケアが行えるよう、職員の意思統一を図る。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託プランについては強化月間を設け、担当者がセルフケア欄における社会資源の取り入れ方に焦点を当てて確認し、センター内で発表することで、状況を把握しつつ自立支援の取組を推進する。 ・本人自身が能力や可能性に気づき、活動性が上がるように地域リハビリテーション活動支援事業の活用を意識して支援していく。 ・これまで行っていたこと(役割・生きがい・楽しみ等)やリエイブルメントに沿った支援を意識できるように、センター内で事例を用いながら検討会を行う。 ・委託プランにおけるインフォーマルサービスの傾向を上半期で把握し、下半期は対応策を検討していく。 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業の検討 5回
<p>⑥認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>・認知症に関する相談支援</p> <p>・社会資源の把握と連携強化</p> <p>・認知症への理解促進</p> <p>・チームオレンジの整備、運営支援</p> <p>・認知症サポーターの活用 (オレンジボランティアの活動支援)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人を支援する関係者とのネットワークを形成し、認知症の人とその家族に対して効果的な支援を行う。 ・専門職、住民が認知症について正しく理解し、認知症バリアフリーの実現を目指す。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの配布を通じ、相談支援体制の啓発を行う。 ・自治会、商業施設、学校と連携し、認知症サポーター養成講座等の開催により認知症の正しい理解を促進する。 ・認知症高齢者の自己実現や在宅生活継続のため、地域ケア会議を開催し、チームオレンジの活動を促進する。 ・認知症高齢者の一人歩き対応として、見守り訓練を検討する。 ・オレンジカフェ開催を通して、認知症の人の意見や意向を反映した地域の体制づくりを行う。 <p>【目標値】チームオレンジ数 5チーム(現状:3チーム)</p>

6 基幹型業務

- ・センター間の円滑で効果的な連携体制を確立するため、統括・調整の役割を果たす。
- ・各センターへ必要な助言や協力を行うことにより、全包括の業務遂行力の維持・向上を図る。
- ・各センターの運営上の課題を把握、集約して市と共有し、全体で連携、協力して解決につなげる。

目標及び取組内容
【事業目標】 <ul style="list-style-type: none">・各センターとの円滑な連携体制の構築、各センターの運営上の課題を把握、集約して市と共有し、全体で連携、協力して解決につなげる。・円滑で効果的な虐待対応に向け、現状の見直しを行い、虐待の判定やコア会議・評価会議の効率化を図る。・各センターの主任ケアマネジャーが、事業所のケアマネジャーに対し、地域住民や他機関と連携して利用者の支援ができる体制づくりを行う。・生活支援コーディネーターと連携し、各センターが多様な主体や地域住民と協働して地域づくりに取り組めるよう支援する。
【主な取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・3職種に対応した業務別の定期的な連絡会議の開催を通じて、各センターとの意思疎通を深める。会議の企画・運営(資料作成等の事前準備、司会進行、議事録の作成等)を行い、市へ実施報告を行う。・支援をスムーズに行うため、多職種、他機関との早期連携ができるよう、各分野の専門職と連携した研修会を実施する。・新規職員を対象とする、適切なアセスメント、目標設定、介護予防サービス・支援計画書の作成の仕方などを習得できるための研修の周知を図っていく。・生活支援コーディネーターと定期的な情報共有の場を持つとともに、生活支援コーディネーターの取り組みに関し、各センターにおける生活課題に対する取り組みを情報提供するなど支援を行う。

7 認知症初期集中支援推進事業

- ・支援チームと医療関係者との連携
- ・支援チームに関する普及啓発
- ・認知症初期集中支援の実施

目標及び取組内容
【事業目標】 <ul style="list-style-type: none">・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での生活を継続するために、認知症の人やその家族に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。・地域住民や関係機関・団体に対して、支援チームの役割や機能について普及啓発を行い、医療や介護サービスに結びついていないケースを早期に把握できるようにする。
【主な取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・認知症地域支援推進員と連携し、チームの普及啓発を行う。・認知症地域支援推進員や地域の関係者と支援チームが効率的かつ有機的に連携できるよう、担当ケースがある包括や事業所へチーム員会議への参加を適宜依頼し、情報共有を行う。・認知症の人やその家族の意思を尊重し、地域での生活が継続できるよう支援する。

8 生活支援体制整備事業

- ・地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ・関係者のネットワーク化
- ・地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ・担い手養成やサービスの開発
- ・目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

項目	目標及び取組内容	
第1層生活支援 コーディネーター	【事業目標】 ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、地域資源の情報収集、周知を行う。 ・課題を抱える高齢者の適切な支援へのつなぎや課題に対応するため、各センターやケアマネジャー等関係機関との連携強化を行う。 ・各センターと連携し、個別ケースやケアマネジャー支援から把握された地域課題を共有する。	
	【主な取組内容】 ・各種団体やボランティアグループ等の活動の情報を収集し、「高齢者のための地域情報」を年1回更新する。各種相談窓口への配置、ケアマネジャー、医療機関等への配布により、社会参加に資する資料として活用する。 ・地区の支え合いのある地域づくりの進展度合いに応じ、自治会等の話し合いの場や情報交換会への参加、個別の意見交換等を柔軟に組み合わせ、3つのS(参加・支援・相談)のある地域づくりを進める。 ・四街道市地域支えあい推進会議を通じ、各センターや地域のケアマネジャーが支え合いに関して生活支援コーディネーターに相談しやすい体制を構築するとともに、地域の社会資源を盛り込んだプラン作成ができるよう支援事例などの情報提供を行う。 ・地域課題の把握のため、各センターの専門職会議や地域ケア会議に出席し、情報収集や意見交換を行う。	
	【目標値】 支えあいワークショップの開催(小規模も含む) 8回	
第2層生活支援 コーディネーター	北中学校地区	【事業目標】 既存の「集い」を核に、顔の見える関係から支え合いの意識を啓発していく。
		【取組内容】 支え合いワークショップ(未実施地区)を体操・サロン実施地区から優先的に展開する。
	西A中学校地区	【事業目標】 小人数でも続けられる集いを核に、住民の支え合いが自然に生まれる地区をつくる。
		【取組内容】 公営住宅団地の人のつながりが持てるように、集いのきっかけとなる仕掛けをしていく。
	西B中学校地区	【事業目標】 認知症の方を含む高齢者が身近な集いを通じて役割を持ち、支え合える地区を目指す。
		【取組内容】 支える人・支えられる人に分けず、今ある集まりの中で小さな役割が持てるようにする。
	四街道中学校地区	【事業目標】 区・自治会の地縁を活かし、地域包括ケアシステムの推進を図る。
		【取組内容】 年2回の情報交換会の開催。年2回の支え合い通信を発行し、周知を図る。
	旭中学校地区	【事業目標】 旭ヶ丘、みそら、鷹の台の各協議体との連携強化と情報交換により、地域ニーズを把握する。□
		【取組内容】 各協議体の定例会や支え合いの集いへの参加。チラシや広報誌発行の協力・支援を行う。
千代田中学校地区	【事業目標】 区・自治会・民生委員との情報交換を年2回を目標にして支え合い活動をしていく。	
	【取組内容】 挨拶杭を活用した集いや、「チーム千代田便り」による支え合いのPR活動をする。	

みなみ地域包括支援センター

1 担当圏域

南地区(四街道中学校区、旭中学校区)

2 担当圏域の状況(令和7年4月1日現在)

日常生活圏域	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	要支援者・事業対象者数(人)	要介護認定者数(人)	認定率(%)	
南地区	38,804	10,556	27.2%	626	1,191	17.2%	
内訳	四街道中	23,727	5,500	23.2%	296	620	16.7%
	旭中	15,077	5,056	33.5%	330	571	17.8%

3 担当圏域の現状と課題

地域の現状と課題
<p>【 四街道中学校区 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症による、本人、家族からの相談、特に独居や高齢者世帯の相談件数が増加している。 ・終末期での過ごし方について、相談が増加しており、迅速な対応が求められている。また、身寄りのない方からの相談も増加している。 ・高齢者が徐々に増えてきており、介護保険の申請支援等が増加している。 ・介護保険以外の地域サロン等、住民参加型の介護予防の機会が少なく、場所に関しても確保が難しい。 <p>【根拠】総合相談の内容、地域との関りから傾向を把握した。</p>
<p>【 旭中学校区 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症による、本人、家族からの相談、特に独居や高齢者世帯の相談件数が増加している。 ・多問題を抱える高齢者世帯、家族にも病気や障害等があり、生活が困難になっている方への相談が増加している。 ・終末期での過ごし方について、相談が増加しており、迅速な対応が求められている。また、身寄りのない方からの相談も増加している。 ・地区により移動手段、買い物等がスムーズに行えない状況である。 <p>【根拠】総合相談の内容、地域との関りから傾向を把握した。</p>
重点的な取組事項
<p>①各地域の課題整理、ニーズに合わせた地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのサロンにて、認知症に関する講話を行う。また、地域ケア会議、声かけ訓練、アルツハイマー月間イベントを行い、認知症の理解につなげる。 ・地区ごとの問題を捉え、移動手段、買い物支援等の地域づくりにつなげる。 <p>②多問題の法的な部分の理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括職員の法的理解を深め、地域の方や民生委員等と連携し支援につなげる。 <p>③アドバンスケアプランニングを用いた支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない方への支援方法の情報収集を行い、内部研修にてスキルアップにつなげる。 <p>④介護保険制度に基づいた支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して介護保険制度について講話を行い、周知していく。

4 運営体制

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・事業計画の策定と評価 | ・職員の資質向上 |
| ・担当圏域に応じた重点的な取り組み | ・個人情報の保護および適正な管理 |
| ・市および他センターとの連携 | ・苦情処理体制 |

【事業目標】	【取組内容】
センター職員のスキルアップ向上のため、研修に参加し、内部研修の実施により、全職員の知識向上につなげる。また、目標を立て、評価につなげていく。	各専門職の研修項目に合わせた研修に参加し、研修参加者が、内部研修を実施し、他のセンター職員と知識を共有する。また、目標を立て、個人でも評価を行いながら、上司による面談・評価を行う。
センター業務を理解し、各専門職の業務以外の分野でも、対応できる能力をつける。また、業務量を把握し、最適化、効率化を図る。	センター長が各専門職の業務量を把握しながら、役割分担等の配分を行い、業務が効率的に行えるようにしていく。また、面談等を通して、職員の負担軽減につなげるように対応していく。

5 事業ごとの目標

事業名	目標及び取組内容
<p>①総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築 ・総合相談支援 ・介護家族への相談支援 ・実態把握 ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の把握や社会資源、地域ニーズの把握に努める。 ・多問題がある世帯の相談に適切に対応する。 ・一人暮らしや高齢者夫婦の社会的孤立の予防を図る。 ・家族介護者のレスパイトにも意識を持ちながら、適切な情報提供等の支援に取り組む。 ・地域ごとの課題を捉え、地域づくりに取り組む。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働の研修会等に参加し、様々な職種とのネットワークを構築していく。また、各専門職が終結までの対応手法と分析を情報共有し、ケース対応力の向上を図る。 ・複合的な課題を抱えた世帯に対して、「ふくしの総合相談窓口」と連携・協働を行っていく。 ・中学校区ごとに相談内容の分析を行い、対応ルールの検討や支援に必要な知識・技術を明確にし、習得する。
<p>②権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応 ・高齢者虐待防止ネットワークの構築 ・困難事例への対応 ・成年後見制度の活用促進 ・消費者被害の防止 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等により理解・判断能力の低下が見受けられる高齢者の権利擁護のために、ニーズに即した適切なサービスや機関に繋ぐとともに、普及啓発や対応を行う。 ・虐待の可能性を把握した場合、速やかに適切な対応を取る。 ・困難事例について、各専門職以外にも市内の包括にも協力を得ながら、対応体制を整えていく。 ・成年後見制度についての知識を深め、活用促進につなげる。 ・消費者被害の情報共有を行い、防止対策に努める。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに関する支援を行う。 ・虐待防止ネットワーク会議を開催し、各職種と虐待防止に係るネットワークを構築する。 ・困難事例(重層的課題がある、支援拒否等)を把握した場合は、センターの各専門職が連携して対応する。 ・消費者被害防止のため、消費生活センターと定期的な情報交換や出前講座の活用をする。関係機関等に必要な情報提供を行う。
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的なケア体制の構築 ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ・介護支援専門員に対する支援 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーが抱える困難事例等に対し、指導・助言等を行う。 ・地域の介護支援専門員から地域課題を吸い上げ、必要なネットワーク構築を行う。 ・介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図る。 ・地域の事業所の課題を抽出する。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の主任ケアマネジャーと共に、ケアマネジャーに対する個別相談対応等を行っていく。 ・社会資源の理解が深まるよう支援する。(オレンジカフェや週いち貯筋体操の見学など) ・ケアマネと事業所との情報交換会を行うことで、ケアマネジメント技術の質の向上、連携強化を行う。 ・地域の事業所との情報交換を行う中で、アンケートの実施を行い、ケアマネジャーからの意見を確認し支援につなげる。

事業名	目標及び取組内容
<p>④地域ケア会議推進業務</p> <p>・専門職だけでなく、本人や地域住民とともに、個人や地域の課題を考え、高齢者が生活を続けられる地域や体制づくりを検討する。 (個別地域ケア会議の開催)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、関係者や地域住民と共に体制づくりを検討する。 ・自立支援型地域ケア会議を通して、多職種と連携し、高齢者の自立支援を促す。 ・各地域の課題を抽出していく。 ・住民との関係性を持つことで、連携できる体制を作る。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な専門職や民生委員等の地域住民の協力を呼びかけ実施する。 ・地域ケア個別会議実施後の状況を把握するために、モニタリングの実施を行う。 ・個別ケースから見えてきた課題を集約し、包括内での地域課題、生活課題の抽出を行う。 ・各中学校区の生活支援コーディネーターとの情報交換を行いながら、地域住民や民生委員等との関係性を作る。 <p>【目標値】自立支援型地域ケア会議の出席 2回</p>
<p>⑤指定介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>・高齢者自身の能力や意欲、興味を活かした「自立支援」のためのケアマネジメントを行う。</p> <p>・インフォーマルサービスや地域活動への参加を組み合わせたプランを作成する。</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身の能力や意欲、興味を活かした「自立支援」のためのケアマネジメントを行い、インフォーマルサービスや地域活動への参加を組み合わせたプランを作成する。 ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施において、利用者自らが決定した目標に向けて主体的に取り組めるよう支援する。 ・ケアマネジメント後もモニタリングを行いながら、必要時には柔軟にプランの変更を行っていく。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に再委託したプランの確認を行い、必要に応じて再委託先事業所に対して助言や指導を行う。 ・介護保険サービスだけでなく、地域の通いの場や社会資源を紹介しケアプランに取り入れる。 ・総合相談から、地域リハビリテーション活動支援事業の効果が期待できる対象者を抽出する。 ・必要に応じてリハ専門職と同行訪問を行い、生活動作や環境整備の助言を受け、自立した在宅生活が送れるよう支援する。 <p>【目標値】 地域リハビリテーション活動支援事業の検討 3回</p>
<p>⑥認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>・認知症に関する相談支援</p> <p>・社会資源の把握と連携強化</p> <p>・認知症への理解促進</p> <p>・チームオレンジの整備、運営支援</p> <p>・認知症サポーターの活用 (オレンジボランティアの活動支援)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人を支援する関係者とのネットワークを形成し、認知症の人とその家族に対して効果的な支援を行う。 ・認知症に対しての講話の開催にて、理解、促進を促す。 ・地域のキャラバン・メイトと共に認知症サポーター養成講座を実施する。 ・オレンジボランティアの活動支援を行う。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた場所で暮らせるように、地域住民と共に声かけ訓練を実施する。 ・アルツハイマー月間にて、認知症の方や家族が楽しめる「音楽の場」を企画し、認知症サポーターやオレンジボランティアと協力して開催する。また、リーフレットを作成し周知を行う。 ・自治会、地域サロンにて、認知症の講話や認知症予防の体操の実施。 ・若年性認知症の研修参加、講話の実施。 <p>【目標値】チームオレンジ数 3チーム(現状:3チーム)</p>

千代田地域包括支援センター

1 担当圏域

千代田地区(千代田中学校区)

2 担当圏域の状況(令和7年4月1日現在)

日常生活圏域	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	要支援者・事業対象者数(人)	要介護認定者数(人)	認定率(%)
千代田地区	16,652	4,818	28.9%	316	526	17.5%

3 担当圏域の現状と課題

地域の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを重視する地域では、毎朝ラジオ体操を行ったり、月1回のカレーの日を設定し、安価で地域住民に提供したり、それぞれに工夫しながら高齢者のみではなく、多世代間交流の場を作っている。また、若い世代の方が、つながりのある地域を理想とし、30年後を見据えてバーベキュー大会を開催するなど、つながりが広がりつつある。 ・上記に対して、集まりに出てくる人は固定化されている事から、集まりに出てこない人達へのアプローチが課題となっている。 <p>【根拠】チーム千代田と各自治会長との意見交換の場で、話し合われた内容</p>
重点的な取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・流動的に変化する地域の実態に合わせて、柔軟な対応を行うために状況把握を継続して行う。このため地域と顔の見える関係を維持するとともに、把握しきれていない地域にも関わりがもてるよう働きかけていく。 ・個別支援から地域の実情が見えてくることから、個別相談への丁寧な対応を継続していく。

4 運営体制

- ・事業計画の策定と評価
- ・担当圏域に応じた重点的な取り組み
- ・市および他センターとの連携
- ・職員の資質向上
- ・個人情報の保護および適正な管理
- ・苦情処理体制

【事業目標】	【取組内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員がセンター業務を把握したうえで、業務の効率化を図る対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が偏ることなく、チームで対応が出来るよう情報共有を密に行う。 ・業務の見直しを、いつでも誰からでも提言できる職場づくりを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員のスキルアップを図るため外部研修の受講機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務に支障が出ない範囲でシフト調整を行い、全ての職員が希望する研修を受講できるよう配慮する。

5 事業ごとの目標

事業名	目標及び取組内容
<p>①総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築 ・総合相談支援 ・介護家族への相談支援 ・実態把握 ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の把握や社会資源、地域ニーズの把握に努める。 ・介護者の状況把握も丁寧に行い、適切な情報提供等の支援に取り組む。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や地域で個別に支援している方達等と顔の見える関係を築くために、地域の集まりに参加する事を継続し、支援が必要な方達の把握に努める。 ・個別相談では要介護者の状況のみならず、介護者や取り巻く環境等も丁寧に聞き取り、多問題を抱える家族の実態把握を行うとともに、適切な支援につなげていく。
<p>②権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応 ・高齢者虐待防止ネットワークの構築 ・困難事例への対応 ・成年後見制度の活用促進 ・消費者被害の防止 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の可能性を把握した場合は、速やかに適切な対応を取る。 ・高齢者等の権利擁護のために、ニーズに即した適切なサービスや機関に繋ぐとともに普及啓発を行う。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその親族等に対して成年後見制度の説明や申立てに関する支援を行う。 ・虐待の事例を把握した場合は、センター全体で対応を検討し、速やかに事実確認を行う等、事例に即した適切な対応を行う。 ・高齢者に対し、消費者被害に関する情報提供や相談機関の周知を行う。
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的・継続的なケア体制の構築 ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ・介護支援専門員に対する支援 	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーが抱える困難事例等に対し、指導・助言等を行う。 ・地域の介護支援専門員から地域課題を吸い上げ、必要なネットワーク構築を行う。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーと意見交換の場を設定し、ケアマネジャーの支援ニーズを把握するとともに、地域の状況把握を行い、必要なネットワーク構築の検討を行う。

事業名	目標及び取組内容
<p>④地域ケア会議推進業務</p> <p>・専門職だけでなく、本人や地域住民とともに、個人や地域の課題を考え、高齢者が生活を続けられる地域や体制づくりを検討する。 (個別地域ケア会議の開催)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議を通して多職種と連携し、高齢者の自立支援を促す。 ・総合相談や地域活動を通して、ケースの選定を行い必要に応じて地域ケア会議を開催する。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースで把握した課題を包括内で共有し、他職種と協働して各事業に反映させる。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地域や体制づくりを検討していく。 <p>【目標値】自立支援型地域ケア会議の出席 2回</p>
<p>⑤指定介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>・高齢者自身の能力や意欲、興味を活かした「自立支援」のためのケアマネジメントを行う。 ・インフォーマルサービスや地域活動への参加を組み合わせたプランを作成する。</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフォーマルサービス及び地域資源に関して、情報収集を継続する。 ・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援において、インフォーマルサービス及び地域資源を適切に提案する。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン作成時には、利用者や家族に対してインフォーマルサービスや地域資源の提案を行っていく。 ・提案した件数やインフォーマルサービス利用率の把握を行い、実態に即した自立支援の方法を検討する。 <p>【目標値】 地域リハビリテーション活動支援事業の検討 2回</p>
<p>⑥認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>・認知症に関する相談支援 ・社会資源の把握と連携強化 ・認知症への理解促進 ・チームオレンジの整備、運営支援 ・認知症サポーターの活用 (オレンジボランティアの活動支援)</p>	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する個別支援を丁寧に行う事で、チームオレンジや地域につながる体制を整える。 ・オレンジボランティアの活動の促進を行う。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人ミーティングを開催する。 ・オレンジボランティアとの対話の場を多く設け、ボランティア活動への思いを把握・収集・分析する。 ・千代田オレンジプロジェクトを通して、多世代に対して認知症への理解を促進する。 <p>【目標値】チームオレンジ数 1チーム(現状:1チーム)</p>

令和7年度 地域包括支援センター職員体制

No.	担当	職種（主）	他資格	備考
1	包括的支援	センター長 管理者 社会福祉士		<p>[担当地区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西中地区 ・ 北中地区 <p>[所在地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿渡無番地 総合福祉センター 分館 <p>[開所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月～土（祝日除く） ・ 8:30～17:15 <p>[連絡先]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TEL420-6070 ・ FAX424-6707
2	包括的支援	主任介護支援専門員	介護支援専門員／社会福祉士	
3	包括的支援	保健師	介護支援専門員／認知症地域支援推進員 認知症コーディネーター	
4	包括的支援	保健師		
5	包括的支援	社会福祉士		
6	包括的支援	社会福祉士	介護支援専門員	
7	プランナー	介護支援専門員	社会福祉士／介護福祉士	
8	プランナー	介護支援専門員	介護福祉士／主任介護支援専門員	
9	プランナー	介護支援専門員	鍼灸師	
10	プランナー	介護支援専門員	介護福祉士	
11	認知症総合支援	認知症地域支援推進員	保健師／介護支援専門員／ 認知症コーディネーター／ 認知症初期集中支援チーム員	
12	認知症総合支援	認知症地域支援推進員	社会福祉士／精神保健福祉士／ 介護支援専門員／認知症コーディネーター／ 認知症初期集中支援チーム員	
13	生活支援体制整備	生活支援コーディネーター	介護福祉士／介護支援専門員／社会福祉士	
14	事務	事務員		

令和8年1月16日現在

令和7年度 地域包括支援センター職員体制

No.	担当	職種（主）	他資格	備考
みなみ包括	1	包括的支援	センター長 管理者 主任介護支援専門員	社会福祉士／介護福祉士
	2	包括的支援	保健師相当 (看護師)	主任介護支援専門員／認知症地域支援推進員
	3	包括的支援	社会福祉士	
	4	包括的支援	社会福祉士	
	5	認知症総合支援	認知症地域支援推進員	保健師相当（看護師）
	6	認知症総合支援/ プランナー	認知症地域支援推進員	社会福祉主事
	7	プランナー	社会福祉士	
	8	プランナー	介護支援専門員	介護福祉士
	9	プランナー	介護支援専門員	介護福祉士
	10	プランナー	看護師	
	11	事務		介護福祉士
千代田包括	1	包括的支援	センター長 保健師相当 (看護師)	
	2	包括的支援	主任介護支援専門員	介護支援専門員／介護福祉士
	2	包括的支援	社会福祉士	主任介護支援専門員
	3	認知症総合支援	認知症地域支援推進員	社会福祉士／介護福祉士
	4	プランナー	管理者 介護支援専門員	看護師
	5	プランナー	介護支援専門員	介護福祉士
6	プランナー	介護支援専門員	歯科衛生士	

[担当地区]
・四中地区
・旭中地区

[所在地]
・和良比635-4
わろうべの里

[開所]
・月～土（第4月曜・
祝日除く）
・9:00～17:15

[連絡先]
・TEL497-5165
・FAX497-5166

[担当予定地区]
・千代田中地区

[所在地]
・池花2-22-4

[開所]
・月～土（祝日除く）
・8:30～17:15

[連絡先]
・TEL497-2430
・FAX497-2431

令和7年度 第3回

四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和8年度 地域包括支援センター予算（案）

令和8年2月

四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【 目 次 】

令和6～8年度
地域包括支援センター予算総括 1

中央地域包括支援センター 2

みなみ地域包括支援センター 3

千代田地域包括支援センター 4

令和6～8年度地域包括支援センター予算総括

＜地域包括支援センター運営委託事業＞

(単位：円)

		科目	6年度	7年度	8年度
包括的 支援事業	歳入	収入	111,561,204	107,640,258	107,431,528
		歳入合計	111,561,204	107,640,258	107,431,528
	歳出	人件費	103,163,275	99,476,546	98,241,769
		事務費・事業費	8,397,929	8,163,712	9,189,759
		歳出合計	111,561,204	107,640,258	107,431,528

		科目	6年度	7年度	8年度
認知症総合 支援事業	歳入	収入	27,447,337	29,990,176	33,659,176
		歳入合計	27,447,337	29,990,176	33,659,176
	歳出	人件費	24,741,835	27,304,659	30,763,547
		事務費・事業費	2,705,502	2,685,517	2,895,629
		歳出合計	27,447,337	29,990,176	33,659,176

		科目	6年度	7年度	8年度
生活支援 体制整備事 業	歳入	収入	10,874,809	11,394,176	12,226,176
		歳入合計	10,874,809	11,394,176	12,226,176
	歳出	人件費	8,133,040	8,832,209	10,091,126
		事務費・事業費	2,741,769	2,561,967	2,135,050
		歳出合計	10,874,809	11,394,176	12,226,176

＜指定介護予防支援事業＞

		科目	6年度	7年度	8年度
介護予防 支援事業	歳入	収入	38,106,411	38,586,418	38,146,152
		歳入合計	38,106,411	38,586,418	38,146,152
	歳出	人件費	31,293,177	34,428,966	32,058,959
		事務費・事業費	6,813,234	4,157,452	6,087,193
		歳出合計	38,106,411	38,586,418	38,146,152

		科目	6年度	7年度	8年度
合計	歳入	収入	187,989,761	187,611,028	191,463,032
		歳入合計	187,989,761	187,611,028	191,463,032
	歳出	人件費	167,331,327	170,042,380	171,155,401
		事務費・事業費	20,658,434	17,568,648	20,307,631
		歳出合計	187,989,761	187,611,028	191,463,032

＜その他 事務費・施設管理費＞

		科目	6年度	7年度	8年度	備考
その他 (事務費・ 施設管理 費)	歳入	報償費	240,000	240,000	240,000	
		合計	240,000	240,000	240,000	地域包括支援センター運営等協議会
	歳出	需用費	347,000	340,000	398,000	光熱水費、修繕料
		業務委託費	552,000	612,000	649,000	草刈り、機械警備、ごみ処理
		合計	899,000	952,000	1,047,000	千代田地域包括支援センター施設管理費
		業務委託費	0	0	266,000	看板作成
		合計	899,000	952,000	1,313,000	中央地域包括支援センター施設管理費

令和8年度 中央地域包括支援センター予算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援事 業	生活支援 体制整備事 業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	48,715,000	17,334,000	12,216,000	0	78,265,000	
	介護保険収入	0	0	0	14,484,498	14,484,498	
	その他収入	30,528	10,176	10,176	0	50,880	
	歳入合計	48,745,528	17,344,176	12,226,176	14,484,498	92,800,378	
歳出	人件費	45,243,921	16,108,697	10,091,126	11,724,731	83,168,475	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	65,910	12,000	12,000	18,000	107,910	
	旅費交通費	6,400	8,760	8,760	8,000	31,920	
	負担金・研修費	103,400	3,000	10,000	24,200	140,600	負担金、研修費
	諸謝金	120,000	340,000	0	0	460,000	
	需用費	556,717	241,059	299,967	256,536	1,354,279	消耗品費、車輛燃料費、印刷製本費、修 繕費、保健衛生費
	役務費	771,075	115,400	116,390	235,975	1,238,840	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	190,104	56,016	1,496,016	182,574	1,924,710	
	賃借料	1,670,001	453,144	185,217	1,014,182	3,322,544	
	公租公課費	18,000	6,100	6,700	13,200	44,000	
	備品購入費	0	0	0	0	0	
	繰出金	0	0	0	50,880	50,880	
	予備費	0	0	0	956,220	956,220	
	歳出合計	48,745,528	17,344,176	12,226,176	14,484,498	92,800,378	

令和8年度 みなみ地域包括支援センター予算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援事業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	38,486,000	9,569,000	0	48,055,000	
	介護保険収入	0	0	15,516,000	15,516,000	
	その他収入	0	0	360,000	360,000	
	歳入合計	38,486,000	9,569,000	15,876,000	63,931,000	
歳出	人件費	35,274,088	8,811,890	14,335,828	58,421,806	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	72,378	12,790	76,774	161,942	
	旅費交通費	800	800	1,600	3,200	
	負担金・研修費	11,000	5,000	10,000	26,000	負担金、研修費
	諸謝金	0	0	0	0	
	需用費	513,045	182,857	335,966	1,031,868	消耗品費、車輛燃料費、印刷製本費、修繕費、保健衛生費
	役務費	749,005	184,593	164,398	1,097,996	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	14,850	4,950	9,900	29,700	
	賃借料	1,798,124	352,150	866,646	3,016,920	
	公租公課費	52,710	13,970	27,940	94,620	
	備品購入費	0	0	0	0	
	繰出金	0	0	0	0	
	予備費	0	0	46,948	46,948	
	歳出合計	38,486,000	9,569,000	15,876,000	63,931,000	

令和8年度 千代田地域包括支援センター予算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援事業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	20,200,000	6,746,000	0	26,946,000	
	介護保険収入	0	0	7,785,654	7,785,654	
	その他収入	0	0	0	0	
	歳入合計	20,200,000	6,746,000	7,785,654	34,731,654	
歳出	人件費	17,723,760	5,842,960	5,998,400	29,565,120	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	51,000	32,000	51,000	134,000	
	旅費交通費	0	0	0	0	
	負担金・研修費	1,000	0	0	1,000	負担金、研修費
	諸謝金	0	0	0	0	
	需用費	291,972	88,292	88,166	468,430	消耗品費、車輛燃料費、印刷製本費、修繕費、保健衛生費
	役務費	991,620	402,540	402,540	1,796,700	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	0	0	0	0	
	賃借料	1,140,648	380,208	301,824	1,822,680	
	公租公課費	0	0	0	0	
	備品購入費	0	0	0	0	
	繰出金	0	0	0	0	
	予備費	0	0	943,724	943,724	
	歳出合計	20,200,000	6,746,000	7,785,654	34,731,654	

指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターは、指定介護予防支援等の一部を居宅介護支援事業者に委託することができるものとされています。（介護保険法第115条の23第3項及び介護保険法第115条の47第6項）

また、指定介護予防支援等の一部を委託する事業所の選定に当たっては、適切・公正・中立性を確保する観点より、本協議会の議を経て、意見をいただくこととなっております。（地域包括支援センターの設置運営について（厚生労働省通知））（四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱第2条第1項第1号エ）

新たに一部を委託する事業所は以下のとおりです。

当該事業所は、介護保険法第115条の23第3項で規定されている厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者となります。

No.	事業所名	所在地	要件	選定理由	委託元包括支援センター名
	【事業所番号】	開始年月日			
1	ブライトライフ介護支援	佐倉市先崎233	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	当該居宅介護支援事業所を利用している要介護の方が、更新の結果要支援となったが、本人が同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。	みなみ地域包括支援センター
	【1271703280】	令和7年9月1日			
2	西千葉整形外科居宅介護支援事業所	千葉市稲毛区作草部1-12-5	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	当該居宅介護支援事業所を利用している要介護の方が、更新の結果要支援となったが、本人が同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。	基幹型地域包括支援センター
	【1270301474】	令和7年10月16日			
3	Hana居宅支援センター四街道	千葉市稲毛区小深町32-4	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	令和7年10月31日に廃止された居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、当該居宅介護支援事業所へ入職したが、本人・家族が同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。	基幹型地域包括支援センター みなみ地域包括支援センター
	【1270303272】	令和7年11月1日			
4	居宅相談ひかり	千葉市稲毛区山王町277-3	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	当該居宅介護支援事業所を利用している要介護の方が、更新の結果要支援となったが、本人が同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。	みなみ地域包括支援センター
	【1270303231】	令和7年12月1日			
5	ケアプランあいか四街道	四街道市下志津新田2521-106	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	要介護認定申請中に早急にサービスが必要になり、要介護となる見込みがあったため、当該居宅介護支援事業所を利用していた。今回、要支援となったが、本人が同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。	千代田地域包括支援センター
	【1273301836】	令和8年1月5日			

【一部委託事業所の要件】

指定介護予防支援事業等の一部を委託する場合、以下の①から④の要件をすべて満たしており、アセスメント業務や介護予防サービス・支援計画の作成業務等が一体的に行えるよう、地域包括支援センターが配慮できること。

- ① 業務の一部委託をする指定居宅介護支援事業者は、介護予防支援に関する研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する事業者であること。
- ② 委託先の事業者が介護予防サービス・支援計画の原案を作成する場合には、当該計画が適切に作成されているか、内容が妥当か等について地域包括支援センターが確認できること。
- ③ 一部委託先が、正当な理由なしに特定の指定居宅介護支援事業者に偏っていないこと。
- ④ 一部委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障の無い範囲であること。